

防災訓練実施結果報告書の要旨

玄海原子力発電所における総合訓練（複数の訓練を組み合わせて行う訓練）

訓練実施日	平成26年11月28日
参加人数	527名（協力会社175名を含む）
想定した原子力災害の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・1～4号機で原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定。 ・1,2号機は、定期検査中（全燃料取出中）に全交流電源が喪失。 ・3号機は、原子炉冷却材の漏えい、全交流電源喪失により原子炉の冷却機能が全て喪失、4号機は、地震発生により原子炉停止信号が発信するも原子炉の自動停止に失敗する事象を想定。
訓練の内容	<p>以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施</p> <p>【発電所】</p> <p>(1) アクションマネジメント(AM)訓練 (2) 緊急時対応訓練 (3) 原子力防災要員の動員訓練 (4) 通報訓練 (5) 緊急被ばく医療訓練 (6) モニタリング訓練 (7) 避難誘導訓練 (8) 緊急時操作演習 (9) 消防訓練</p> <p>【本店即応センター】</p> <p>(1) 通報訓練 (2) 緊急事態支援組織対応訓練 (3) 発電所支援対応訓練</p> <p>【後方支援拠点】</p> <p>(1) 現地設営運営訓練 (2) 発電所支援に係る本店との連携</p>
訓練の評価	<p>想定した原子力災害に対する事故対応等を行えること、要素訓練の積み重ね等により、緊急時対応能力が向上していることを確認</p> <p>昨年度訓練から改善を図った事項が有効に機能することを確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所内での複数の負傷者発生を想定した緊急被ばく医療訓練の実施 発災側プラントで複数の負傷者が発生した場合でも、必要な除染、応急措置等の緊急時被ばく医療ができることを確認 ・複数号機で同時に原子力災害が発生する等、厳しい事故を想定した訓練における、情報収集・整理・伝達等の対応能力の継続的向上 司令部及び各作業班の班長、副班長に対して情報が錯綜しないよう「非常事態対策本部運営時の心得」を訓練前に再度周知した。これにより発電所対策本部内での情報輻輳状態においても情報伝達ができ、事象収束へ向けた対応ができることを確認
今後に向けた改善点等	<p>より一層の充実を図る観点から、今後の訓練に反映する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本店即応センターにおいて、発電所とのTV会議と原子力規制庁とのTV会議の音声の一部錯綜した。本改善点を踏まえ実施した、同センターの拡張や音響設備の改良の効果を経後の訓練で確認する。 ・負傷者への負担を軽減できるよう、担架へ移す方法や体温保持の方法等について検討する。 ・より実効的な訓練となるよう、シナリオ非提示型の訓練における参加者への状況付与のタイミングについて検討する。等

玄海原子力発電所における要素訓練（作業手順の習熟を図る個々の訓練）

・対象期間：平成26年1月1日～平成26年12月31日

項目	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
避難誘導訓練	平成26年 2月20日	15名	緊急時における見学者の避難誘導が迅速に行えることを確認する。	・総務班長からの指示・伝達に行き違いがないよう、班員が指示・伝達されたことの復唱等を行う。
	平成26年 11月13日	16名		・総務班員が指示・伝達された事項の復唱等を行っていたが、今後とも引き続き徹底する。
緊急被ばく医療訓練	平成26年 2月26日	25名	緊急時における救急措置、救急搬送、除染、通報連絡の習熟を図る。	・管理区域内で複数名の傷病者が発生した場合に、より迅速に対応できるよう手順等の確認や訓練等を行う。等
緊急時対応訓練	平成26年 2月18日 、 3月13日	98名	全交流動力電源を喪失するような状況下において原子力防災要員及び緊急時対応要員による活動ができることを確認する。	・より安全な作業となるよう、随時手順書等の見直しについて検討する。
	平成26年 8月14日 、 11月21日	104名		
通報訓練	平成26年 8月20日	55名	プラント状況に応じた通報連絡要否判断、通報連絡文の作成及び関係箇所への通報連絡が速やかに行えることを確認する。	・複数の異常事態、非常事態発生時は、優先順位をつけ、複数名にて通報文を作成するようにする。 ・EALの発信状況について、複数の帳票を作成していたが、一元化を図る。
モニタリング訓練	平成26年 9月26日	20名	大気中・水中・土壌中の放射性物質濃度及び放射線量測定に係る対応能力の向上を図る。	・なし
AM訓練	平成26年 9月30日 、 10月2日	42名	事故の進展防止・影響緩和のために実施すべき措置を総合的観点から判断、選択する。	・プラント状況の提示が不十分であったことから、訓練の進め方について検討する。